

令和6年度北海道開発局事業審議委員会（第3回）を開催します

北海道開発局では、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的として事業評価を実施しており、この度、令和6年度北海道開発局事業審議委員会（第3回）を以下のとおり開催します。

- 日時： 令和6年12月19日（木）10時00分～（2時間程度）
場所： 札幌第1合同庁舎 10階 第1・2号共用会議室（札幌市北区北8条西2丁目）
議題： ■道路事業 再評価原案準備書の審議
（1）一般国道44号 尾幌糸魚沢道路
（2）遠軽北見道路（一般国道333号） 生田原道路
（3）一般国道452号 盤の沢道路・五稜道路

《傍聴・取材を希望される方へ》

1 一般傍聴及び報道機関の取材について

委員会は公開で行います。傍聴・取材を希望される方は、12月18日（水）12時までに「氏名、所属（会社名等）」を記載の上、以下メールアドレスまでお申し込み願います。

メールアドレス：hkd-ky-shingi-81u@gxb.mlit.go.jp

※ご提供いただいた個人情報は、当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用いたしません。

- 別紙1「北海道開発局事業審議委員会傍聴規程」に従って傍聴願います。
- 駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用の上、お越してください。
- 資料は、委員会終了後、速やかに下記URLに掲載いたします。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousei/ud49g700000izgz.html>

※ページ内の「北海道開発局事業審議委員会開催結果」をご覧ください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発調整課 開発調査官 阪元 浩貴（内線5474）

開発監理部 開発調整課 係長 佐藤 淳（内線5477）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



北海道開発局事業審議委員会傍聴規程（抄）

北海道開発局事業審議委員会

1 （略）

2 会議を傍聴する方は、次の事項を遵守して下さい。これらの事項に反する行為をした場合は、退場等の措置を取ることがあります。なお、会場の都合により会議の傍聴者数を制限する場合があります。

1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法などにより、委員の発言等に対して公然と賛否を表明することはご遠慮願います。

2) カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等による撮影、録音行為はご遠慮願います（報道機関関係者の方は除きますが、会議の適切な運営の支障となるような場合には、禁止又は制限することがあります）。

3) 食事又は喫煙はご遠慮願います。

4) その他、会場の秩序を乱し、会議の適切な運営の支障となるような行為はご遠慮願います。